

『地震』に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

1 登校前に発令した場合

- *震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
 - ・下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、
深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
 - ・休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合はPTAメール配信・学校ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。
- *臨時休業とした場合、登校の再開日は学校・園及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡をします。

2 在校中に発令した場合

- *下校の安全が確認できるまでは、児童は学校に待機させます。
- *下校の判断をした場合は、PTAメール配信・学校ホームページでお知らせし、一斉下校の措置をとります。平成28年度 緊急事態対応表「下校時」にしたがい、集団下校をするグループと学校で迎えを待つのグループに分かれます。
当日、この平成28年度 緊急事態対応表「下校時」と異なる場合は、必ず学校までご連絡ください。
- *なお、学校待機で保護者の方がお迎えに来られる場合は、必ず連絡が取れるようにしておいてください。
- *また、不測の事態においては、保護者と連絡が取れるまで、児童は学校に待機させます。

その他

- ・お子たちにも、上記についてご家庭でご指導いただきますよう、よろしくお願ひします。